

今治市契約規則（平成17年今治市規則第63号）第5条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札を執行するので、同規則第6条第1項の規定により公告します。

令和8年8月3日

今治市長 徳永 繁 樹
(公印省略)

1 入札物件

N o	品 名	品質・規格 寸法・銘柄	数 量 単 位	納 入 期 限	納入場所	備 考
1	業務システム 用機器	仕様書の とおり	一組	令和9年 3月31日	仕様書の とおり	付属品及び保守、 設置調整を含む 。詳細仕様書のと おり

2 入札に参加する者に必要な資格

当該入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者としします。

- (1) 当該業務の実施年度において、今治市建設工事競争入札参加資格に関する要綱（平成17年今治市要綱第92号）または今治市物品調達等競争入札参加資格に関する要綱（平成22年今治市要綱）の規定により入札参加資格者として認定されている者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 公告日から落札決定の間において、今治市建設工事指名停止措置要綱（平成17年今治市要綱第18号）に基づく指名停止措置を受けている期間がない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。
- (5) 今治市暴力団排除条例（平成22年今治市条例第50号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者。

3 担当部署

- (1) 入札及び契約に関する担当部署

今治市役所 総務部 総務政策局 契約課

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1 本庁第2別館7階

TEL：0898-36-1560

FAX：0898-32-5284

E-MAIL : keiyaku@imabari-city.jp

(2) 物件に関する担当部署

今治市役所 市長公室 未来デジタル課

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1 本庁第2別館3階

TEL : 0898-36-1509

FAX : 0898-24-7180

E-MAIL : mirai@imabari-city.jp

4 スケジュール

公告	令和8年8月3日(月)
質問及び「仕様対比表」※ ¹ 受付締切	令和8年8月5日(水)
質問回答	令和8年8月7日(金)
入札参加手続締切	令和8年8月10日(月)
入札書提出期限	令和8年8月17日(月) 17時15分必着
開札の日時	令和8年8月18日(火) 10時00分から
契約保証金支払期限	契約締結日まで

本案件は、【期間入札】です。上記の提出期限までに、入札書を担当課に持参もしくは書留郵便（「一般書留」もしくは「簡易書留」）のいずれかの提出方法により入札に参加してください。開札日当日は入札できませんので、ご注意ください。

※1 想定構成の場合は不要

5 仕様書等の配布

(1) 配布期間

公告日から令和8年8月10日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。

(2) 配布場所

ア 窓口又は郵送

前記「3 担当部署(1) 入札及び契約に関する担当部署」

イ ホームページ

ホームページアドレス

<https://www.city.imabari.ehime.jp/keiyaku/buppin/>

(3) 配布方法

ア 窓口又は郵送

実施要領、仕様書及び関係書類を1者に1部配布するものとします。

なお、郵送を希望する場合は、料金着払いの小包扱いとするものとします。

イ ホームページ

前記(2)のイのページからダウンロードするものとします。

6 説明会

説明会は開催しないこととします。

7 質問及び回答

(1) 質問

ア 提出期間

公告日から令和8年8月5日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで(必着)。

イ 提出場所

前記「3 担当部署(1) 入札及び契約に関する担当部署」

ウ 提出方法

提出期間内に、質問書(様式第1号)を持参、ファクシミリ又は電子メールにより提出することとします。(ファクシミリ又は電子メールの場合は、前記「3 担当部署(1) 入札及び契約に関する担当部署」に着信を確認してください。)

なお、口頭又は電話による質問は受け付けないこととします。

(2) 回答

令和8年8月7日(金)17時15分までに質問者全員に対する電子メール及び前記「3 担当部署(1) 入札及び契約に関する担当部署」の窓口での閲覧により回答することとします。

8 入札参加手続

(1) 受付期間

公告日から令和8年8月10日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで(必着)。

(2) 提出場所

前記「3 (1) 入札及び契約に関する担当部署」

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書(様式2号)

イ 上記以外の書類で、入札の参加資格を確認するため、追加で提出を依頼する場合があります。

(4) 提出方法

提出期間内に8(3)に掲げる書類を持参又は郵送により提出することとします。(郵送による場合には、書留郵便とし、封筒の表に件名並びに入札参加希望者の住所及び商号又は名称を記載し、「入札参加資格申込書在中」と朱書してください。)

(5) 入札参加決定の通知

入札参加決定者には、入札参加決定通知書を電子メールにて送付します。

なお、入札書等様式については、決定通知書と併せて送付します。

9 入札日

- (1) 開札の日時
令和8年8月18日（火）10時00分から
- (2) 開札の場所
今治市役所第1別館8階入札室
- (3) 予定価格の公表
予定価格は、公表しません。
- (4) 入札書の提出方法
「期間入札」説明書をご確認のうえ入札に参加してください。
- (5) 入札方法等
入札回数は、2回とします。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金については、今治市契約規則第10条第2号により免除とします。
- (2) 契約保証金については、契約金額の10分の1以上とします。ただし、今治市契約規則第61条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付は免除とします。

11 入札の無効等

入札参加資格のない者がした入札並びに今治市契約規則に関する条件に違反した入札は無効とします。

12 落札者の決定方法

- (1) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより決定します。

13 契約書作成の要否

要（本件は、議会の議決を必要とする契約であるため、議会の議決を得たときに、その効力を発するものとします。）

14 落札決定後の入札参加資格の喪失

落札者の決定後、契約の締結までの間において、当該落札者が「2 入札に参加する者に必要な資格」に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締

結しないことがあります。

15 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、今治市契約規則、仕様書、現場等について不明を理由として異議を申し立てることができません。

16 その他

公告に定めのない事項については、今治市契約規則等の規定によるものとします。